

# 宇城総合病院 院長就任挨拶



社会医療法人 黎明会  
**宇城総合病院**  
病院長  
箕田 誠司

当院の患者様を始め、地域の皆様、職員の皆様、初めまして。2023年4月1日付で、院長に就任した箕田誠司(みただせいじ)と申します。18年間、院長として当院を大きく発展させてこられた江上寛先生の後任ということでも身が引き締まる思いです。しかし、院長が交代しても、医療面での患者様本位をはじめ、救急医療や災害医療、透析医療、コロナ対応などの公的役割重視、高齢者医療や回復期および慢性期医療などの基本路線は何も変わりません。地域の皆様にはこれまで通り、安心して通院して頂きたいと存じます。

新任ですので、少し長くはなりますが自己紹介をさせていただきます。熊本生まれの熊本育ちです。1983年3月に熊大医学部卒業し、同年4月に熊大第2外科に入局しました。江上先生と同じ第2外科医局の5年先輩にあたります。

診療科目や地域偏在解消に関連しながらそれぞれに進んでいます。質の高い医療を提供する目的に基づいたこの改革により、公立および公的病院を中心に地域の病院は競合するのではなく、県の地域医療構想に基づいて陣容に応じた強みを補完しながら、あるいは再編統合していくことが求められており、当院も例外ではありません。この4月から宇城市民病院が当法人の無床の宇城総合クリニックとなったことはその構想調整会議の調整に基づいています。構想はまだ緒に就いたばかりですが、今後は熊本南病院とも連携して重複しない役割分担が重要と考えております。

医師の働き方改革については、これまで医療従事者、特に医師については当直明けの通常勤務が当たり前に行われるといった長時間労働が日常化していたため、時間外勤務の上限規制と、医師にしかできない業務以外は積極的看護師や薬剤師、検査技師などのコメディカルと呼ばれる専門職に業務移管することになっていきます。このため、改革先進病院ではある程度、診療のできる診療看護師や特定医療行為の出来る特定看護師の育成が進んでいます。現在、当院では時間外勤務の上限規制に関する対策が主で、業務移管はこれからですが、職員が患者様本位の質の高い診療ができるように、また、やりがいを感じながら診療に専念出来るよう、環境整備に努めてまいります。現在の医療は高度化し、

40年前の入局だけでなく、今回の病院長就任に際しても大変お世話になりました。初期研修は熊大病院と県内外2か所の関連病院で働き、1989年、熊大大学院で免疫学の博士号を取得しました。

その後は1992年から3年間、熊本南病院外科に勤務したので、松橋での診療は今回が2回目になります。その時の上司が当院の斜め向かいに開業しておられる松枝先生で、胃・大腸癌や肺癌を中心に手術のご指導を頂きました。次の1年間は、福大第2外科白日高歩教授のもとで肺癌の拡大手術や肺気腫の外科手術を学び、1996年から5年間は熊大病院で助手として乳癌・甲状腺癌、肺癌、食道癌の診療に携りました。2001年からの済生会熊本病院外科センターでは11年間にわたり乳癌、胃癌、大腸・直腸癌を中心に、救急外科や腹腔鏡手術も経験し、最後は副部長を4年間勤めました。

その後、宮崎県の高千穂町立病院院長としてへき地医療に3年間取り組み、2015年からは再び医局人事により熊本に戻り、合志市の国立ハンセン病療養所菊池恵楓園院長として8年間勤務しました。恵楓園では入所者の皆様の人権だけでなく、職員の人権も尊重した施設運営に努め、この3月に定年退職を迎えました。改めて申し上げることもありませんが、どの病院に勤務しても患者様本位の誠実な医療を心がけてきました。

昔のように医師一人が頑張れば済む時代ではありません。各職種、各部署間が協働したチーム医療が必要です。勤務環境改善をさらに促進し職員同士のコミュニケーションがスムーズな質の高いチーム医療を目指します。地域住民が安心して住み慣れた地元で暮らし続けるためには病院の存続が不可欠です。その維持に必要な医師やコメディカルスタッフの安定確保にはこれまで以上に地道に努力してまいります。

高齢社会から超高齢社会となり、本来なら医療費や年金など社会保障費の増大が避けられないところですが、以前からの国の医療費抑制政策が続いていたところにコロナ問題、それにウクライナショックが立て続けに起こりました。そのため膨大な予算がつぎ込まれたことで今後は緊縮財政が予想されます。また、大都会と違って、地方は医療従事者不足に働き方改革による長時間労働禁止が拍車をかけ、ますます医療を取り巻く環境は厳しくなっています。日本の医療制度の良いところは病院の規模や診療科を問わず、患者様が受診したいと思ったときに自由に受診先を選べるフリーアクセスでした。しかし、ヒト、カネモノに限りがある限り、この制度もいつまで維持できるか難しい状況になりつつあります。このような中、当院の今年度から次年度の喫緊の課題としては、5月からのコロナ5類移行に伴う、コロナ病床の一般病床への転換問題やコロナ禍で延び延びになっていた

さて、当院は1984年、下益城郡医師会の有志によって宇賀岳病院の名称で48床からスタートし、現在では204床の地域の中核病院になりました。今年で創立39年目になります。この間、災害拠点、救急および感染症の指定病院となりました。2011年に社会医療法人の認可を受けるとともに、2012年に現在地に移転後は宇城総合病院と改称し、2015年には地域医療支援病院の承認を受けました。特に熊本地震での災害対応、そして、今回のコロナ禍では、多くの感染者の入院等、公的な役割も担い、地域の中核病院に相応しい働きでした。特に救急医療は当院の大きな柱です。しかし、済生会のような高度専門医療はできませんので、当院で可能な治療には積極的に対応し、出来ない医療については患者様を適切に不安なく迅速に高度専門病院へアクセスできるように救急体制をさらに整備してまいります。整形外科は手術からリハビリまでスタッフが充実し、かなりの事が出来ています。外科におきましても4月まで国立病院機構都城医療センター外科部長の要職にあつた小森先生が5月から勤務しますので、当院でも地域のニーズに応えた外科手術が徐々に提供できる予定になっていきます。

近年、国の医療政策は大きく病院の在り方に影響を与えてきました。今は2040年の達成を目標に三位一体改革と呼ばれる①地域医療構想、②医師の働き方改革、③医師の病院機能評価受審があります。しかし、当院は公的医療機関の一部の役割を担う、公益性の高い地域医療の担い手である社会医療法人です。それだけに一般的な医療法人以上の税制上の優遇措置が付与されています。このことを肝に銘じて、厳しい環境下でも病院の健全運営に努めます。

最後になりますが、院長として高千穂で地域包括ケアシステム構築に取り組んだ3年間と恵楓園で入所者と職員の人権を尊重してきた8年間で見えてきたものは、患者さんにとって安心して納得の医療とは必ずしも医学的に正しい医療とは限らず、患者さんの自己決定権や尊厳、納得を尊重した医療でした。この実現には、良い勤務環境で職員ひとり一人が健康を保ち、やりがいをもって患者さんと誠実に向き合い、自分の果たすべき役割を考えて仕事をすることが大事と考えております。これまでの経験を活かし、地域の皆様のご支援をいただきながら職員とともに地域医療に貢献してまいります。今後ともよろしくお願ひ致します。

